④利用ゾーン整備計画

<主な整備内容>

●水辺体験、環境学習の場の形成

・利根川の雄大な水辺景観、自然環境を生かして湿地環境を復元し、水辺体験、環境 学習の場として保全、活用する。管理・運営に当たってはNPOや地域ボランティア 等の参加を検討する。

●水とのふれあいを推進するゾーン

・小野川放水路より上流側は、佐原河岸などの利用施設と連続させ、アクティブな利用を主とした水辺とのふれあいを推進する水辺空間として、カヌーやボートコースを整備する。

●自然環境を回復・保全するゾーン

・下流側は利根川中・下流域の湿地の自然環境を回復・保全するゾーンとして、観察 用通路を利用した自然観察等の場とする。

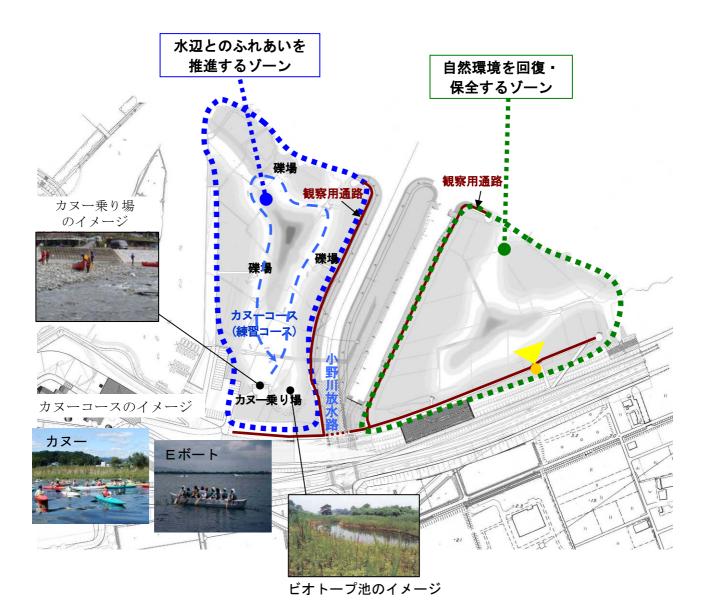


図-23 利用ゾーン整備計画図

⑤河川防災ステーション

<主な整備内容>

- ・河川防災ステーションは破堤等の重大災害が起ったときのための資材の備蓄、建設機械の活動、車両交換場所、情報収集発信基地、水防団員の待機の休憩施設、災害時の復旧活動の拠点として整備する。
- ・資材置場は、平常時は覆土して芝生広場等とし、車両倉庫・河川利用情報発信施設・ 水辺交流センター及び地域交流施設等と一体となって有効活用を図るとともに景 観にも配慮する。



図-24 河川防災ステーション整備イメージ図(災害時)

6) ネットワーク計画・その他

①動線計画

●一般車両

- ・地域交流施設への車両は、国道356号中央部に交差点(1箇所)を設置し、進入する。(河川防災ステーション内の西側交差部は普段は閉鎖し、災害等緊急時には開放する。)
- ・小型車は地域交流施設に隣接して設置する駐車場を利用し、大型車は河川防災ステーション内に整備する駐車場を利用する。

●歩行者(タウントレイル)

- ・地域交流施設と車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センターと地域交流施設の間のオープンスペース(広場)はエントランス広場とし、佐原地域、まちなかへの総合案内機能としての利用を図る。(管理車両及び災害等緊急時の車両の通行あり。)
- ・地域交流施設~車両倉庫・河川利用情報発信施設・水辺交流センター~佐原ドック ~舟運発着所を周回する動線には、階段の他にバリアフリー坂路を設置する。
- ・水際にはボードウォークを設置し、佐原ドック、舟運船着場の連続性を確保する。

●レンタサイクル(モデルコース)

・水辺交流センター倉庫内に自転車庫を用意し、市内及び広域自転車道(県道佐原小 見川銚子自転車道)と連携するレンタサイクル周遊ルートとしての活用を図る。

●舟運コース

・現在、定期運行している小野川舟運コースの他に、横利根閘門、津宮鳥居河岸へ向 かう舟運コースの形成を図る。

●広域ネットワーク

・佐原広域交流拠点と市内及び周辺部の観光施設等を結ぶ、広域的なネットワーク利 用を図る。

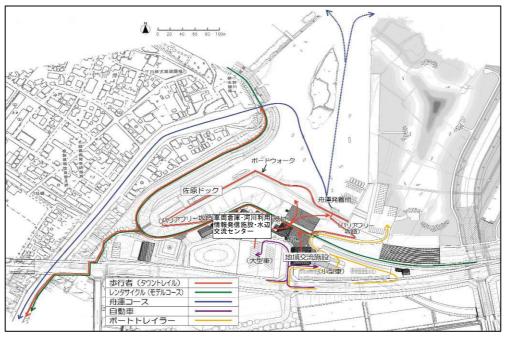


図-25 佐原広域交流拠点の動線計画図